

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成27年11月5日(2015.11.5)

【公開番号】特開2014-23715(P2014-23715A)

【公開日】平成26年2月6日(2014.2.6)

【年通号数】公開・登録公報2014-007

【出願番号】特願2012-166314(P2012-166314)

【国際特許分類】

A 6 1 B 7/00 (2006.01)

A 6 1 B 5/00 (2006.01)

A 6 1 B 7/04 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 7/00 B

A 6 1 B 5/00 D

A 6 1 B 7/04 U

【手続補正書】

【提出日】平成27年9月7日(2015.9.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

被測定者に対して行う測定を支援する測定支援装置において、

上記被測定者または測定者による入力を受け付けて、上記被測定者に関する入力情報を取得する入力情報取得手段と、

被測定者に固有の情報を少なくとも1つ含む保存情報を被測定者ごとにあらかじめ記憶する記憶部から、上記入力情報によって特定された被測定者の保存情報を取得する保存情報取得手段と、

上記測定の内容を指示する測定シナリオを複数記憶する記憶部を参照して、上記被測定者について取得された入力情報および保存情報に基づいて、上記被測定者に適用する測定シナリオを決定する測定シナリオ決定手段と、

決定された上記測定シナリオを表示部に表示する情報表示手段とを備え、

上記測定シナリオは、少なくとも、被測定者に対して実施すべき測定の測定位置を図示する可視化情報を含んでいることを特徴とする測定支援装置。

【請求項2】

上記測定シナリオ決定手段は、上記入力情報または上記保存情報に含まれる、上記被測定者に固有の情報に基づいて、上記被測定者を分類し、該分類に対応する測定シナリオを上記被測定者に適用する測定シナリオとして決定することを特徴とする請求項1に記載の測定支援装置。

【請求項3】

上記測定シナリオ決定手段は、上記入力情報に含まれる、上記被測定者に関する今回の測定時現在の情報、および、上記保存情報に含まれる、上記被測定者に関する今回の測定時より過去の情報の少なくともいずれか一方に基づいて、上記被測定者に適用する測定シナリオを決定することを特徴とする請求項1または2に記載の測定支援装置。

【請求項4】

上記測定シナリオ決定手段は、上記被測定者の上記過去の情報に基づいて、前回と同じ

測定の内容を含む測定シナリオを決定することを特徴とする請求項3に記載の測定支援装置。

【請求項5】

上記測定シナリオは、少なくとも、上記測定者が聽診器を用いて実施する聽診の内容を指示するものであり、上記可視化情報は、聽診位置を指定する情報を含んでおり、

上記情報表示手段は、

模擬人体画像上に上記聽診位置を示すマークが付加された画像データである可視化情報を上記表示部に表示することを特徴とする請求項1から4までのいずれか1項に記載の測定支援装置。

【請求項6】

上記入力情報取得手段は、上記被測定者において症状が発生した箇所を示す箇所名を上記入力情報として取得し、

上記測定シナリオ決定手段は、上記箇所名に対応する器官を聽診することを指示する可視化情報が含まれた測定シナリオを選択することを特徴とする請求項5に記載の測定支援装置。

【請求項7】

上記測定シナリオは、さらに、測定の手順を指示する手順情報を含み、

上記入力情報取得手段は、さらに、上記被測定者において発生した症状を上記入力情報として取得し、

上記保存情報取得手段は、上記被測定者の既往歴、および、上記被測定者が前回受けた測定の測定日を上記保存情報として取得し、

上記測定シナリオ決定手段は、

前回の測定日からの経過日数が所定より短く、かつ、上記被測定者の上記症状および上記箇所名が、上記被測定者の上記既往歴に対応する場合に、

前回の症状発生箇所を聽診する手順が追加された測定シナリオを選択することを特徴とする請求項6に記載の測定支援装置。

【請求項8】

上記可視化情報は、聽診順序を指定する情報を含んでおり、

上記情報表示手段は、

上記マークにそれぞれの聽診順序を示す符号を付加した画像データを上記表示部に表示することを特徴とする請求項5から7までのいずれか1項に記載の測定支援装置。

【請求項9】

上記可視化情報は、聴取時間を指定する情報を含んでおり、

上記情報表示手段は、

上記マークにそれぞれの聴取時間を示す数字を付加した画像データを上記表示部に表示することを特徴とする請求項8に記載の測定支援装置。

【請求項10】

上記被測定者の入力情報および保存情報の少なくともいずれか一方に基づいて、上記測定シナリオ決定手段によって決定された測定シナリオに含まれる可視化情報をカスタマイズする可視化情報処理手段を備えていることを特徴とする請求項9に記載の測定支援装置。

【請求項11】

上記入力情報取得手段は、上記被測定者において症状が発生した箇所を示す箇所名を上記入力情報として取得し、

上記可視化情報処理手段は、取得された上記箇所名に対応する聽診位置の聴取時間を、他の聽診位置よりも長く設定することを特徴とする請求項10に記載の測定支援装置。

【請求項12】

被測定者に対して行う測定を支援する測定支援装置において、

上記被測定者または測定者による入力を受け付けて、上記被測定者に関する入力情報を取得する入力情報取得手段と、

上記被測定者に関して記憶部に記憶されている保存情報を、上記入力情報に含まれる上記被測定者の識別情報に基づいて取得する保存情報取得手段と、

上記測定者が実施する測定の内容を指示する測定シナリオが上記記憶部に複数記憶されており、上記被測定者について取得された入力情報および保存情報に基づいて、上記被測定者に適用する測定シナリオを決定する測定シナリオ決定手段と、

決定された上記測定シナリオを表示部に表示する情報表示手段とを備え、

上記入力情報取得手段は、上記被測定者において症状が発生した箇所を示す箇所名および該症状を上記入力情報として取得し、

上記保存情報取得手段は、上記被測定者の既往歴、および、上記被測定者が前回受けた測定の測定日を上記保存情報として取得し、

上記測定シナリオは、上記測定者が聴診器を用いて実施する聴診の内容を指示するものであり、少なくとも、被測定者に対して実施すべき測定の測定位置を図示する可視化情報として、聴診位置を指定する情報を含んでおり、さらに、測定の手順を指示する手順情報を含み、

上記測定シナリオ決定手段は、

上記箇所名に対応する器官を聴診することを指示する可視化情報が含まれた測定シナリオを選択するものであり、さらに、

前回の測定日からの経過日数が所定より短く、かつ、上記被測定者の上記症状および上記箇所名が、上記被測定者の上記既往歴に対応する場合に、前回の症状発生箇所を聴診する手順が追加された測定シナリオを選択し、

上記情報表示手段は、上記可視化情報として、模擬人体画像上に上記聴診位置を示すマークが付加された画像データを上記表示部に表示することを特徴とする測定支援装置。

【請求項 1 3】

被測定者に対して行う測定を支援する測定支援装置において、

上記被測定者または測定者による入力を受け付けて、上記被測定者に関する入力情報を取得する入力情報取得手段と、

上記被測定者に関して記憶部に記憶されている保存情報を、上記入力情報に含まれる上記被測定者の識別情報に基づいて取得する保存情報取得手段と、

上記測定者が実施する測定の内容を指示する測定シナリオが上記記憶部に複数記憶されており、上記被測定者について取得された入力情報および保存情報に基づいて、上記被測定者に適用する測定シナリオを決定する測定シナリオ決定手段と、

決定された上記測定シナリオを表示部に表示する情報表示手段とを備え、

上記測定シナリオは、上記測定者が聴診器を用いて実施する聴診の内容を指示するものであり、少なくとも、被測定者に対して実施すべき測定の測定位置を図示する可視化情報として、聴診位置を指定する情報を含んでおり、さらに、上記可視化情報は、聴診順序を指定する情報および聴取時間を指定する情報を含んでおり、

上記情報表示手段は、上記可視化情報として、模擬人体画像上に上記聴診位置を示すマークが付加され、上記マークにそれぞれの聴診順序を示す符号およびそれぞれの聴取時間を示す数字が付加された画像データを上記表示部に表示することを特徴とする測定支援装置。

【請求項 1 4】

被測定者に対して行う測定を支援する測定支援装置が実行する測定支援方法であって、

上記被測定者または測定者による入力を受け付けて、上記被測定者に関する入力情報を取得する入力情報取得ステップと、

被測定者に固有の情報を少なくとも1つ含む保存情報を被測定者ごとにあらかじめ記憶する記憶部から、上記入力情報によって特定された被測定者の保存情報を取得する保存情報取得ステップと、

上記測定の内容を指示する測定シナリオを複数記憶する記憶部を参照して、上記被測定者について取得された入力情報および保存情報に基づいて、上記被測定者に適用する測定シナリオを決定する測定シナリオ決定ステップと、

決定された上記測定シナリオを、上記測定支援装置の表示部に表示する情報表示ステップとを含み、

上記測定シナリオは、少なくとも、被測定者に対して実施すべき測定の測定位置を図示する可視化情報を含んでいることを特徴とする測定支援方法。

【請求項 1 5】

コンピュータを、請求項 1 から 13 までのいずれか 1 項に記載の測定支援装置の各手段として機能させるための制御プログラム。

【請求項 1 6】

請求項 1 5 に記載の制御プログラムを記録したコンピュータ読み取り可能な記録媒体。